		―――その他のもの					―――その他のもの		
	210	―――――グリース	ＫＬ	ＫＧ		210	―――――グリース	ＫＬ	ＫＧ
		―――――その他のもの					―――――その他のもの		
	291	――――――温度15度における比重が0.8494以下のもの	ＫＬ	ＫＧ		291	――――――温度15度における比重が0.8494以下のもの	ＫＬ	ＫＧ
		――――――その他のもの					――――――その他のもの		
	293	―――――――液状の潤滑剤	ＫＬ	ＫＧ		293	―――――――液状の潤滑剤	ＫＬ	ＫＧ
	299	―――――――その他のもの	ＫＬ	ＫＧ		299	―――――――その他のもの	ＫＬ	ＫＧ
2710.20		―石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70％以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すもののうち、バイオディーゼルを含有するものに限るものとし、他の号に該当するものを除く。）			2710.20		―石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70％以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すもののうち、バイオディーゼルを含有するものに限るものとし、他の号に該当するものを除く。）		
		――石油及び歴青油（石油及び歴青油以外の物品を加えたもので、その物品の重量が全重量の５％未満のものを含む。）					――石油及び歴青油（石油及び歴青油以外の物品を加えたもので、その物品の重量が全重量の５％未満のものを含む。）		
		―――揮発油					―――揮発油		
		―――――低重合度の混合アルキレン					―――――低重合度の混合アルキレン		
	111	―――――トリプロピレン	ＫＬ	ＫＧ		111	―――――トリプロピレン	ＫＬ	ＫＧ
	119	―――――その他のもの	ＫＬ	ＫＧ		119	―――――その他のもの	ＫＬ	ＫＧ
	120	―――――政令で定める分留性状の試験方法による減失量加算５％留出温度と減失量加算95％留出温度との温度差が２度以内のもの（低重合度の混合アルキレンを除く。）	ＫＬ	ＫＧ		120	―――――政令で定める分留性状の試験方法による減失量加算５％留出温度と減失量加算95％留出温度との温度差が２度以内のもの（低重合度の混合アルキレンを除く。）	ＫＬ	ＫＧ
		―――――その他のもの					―――――その他のもの		
	181	――――――政令で定める石油化学製品の製造に使用するもの	ＫＬ	ＫＧ		181	――――――政令で定める石油化学製品の製造に使用するもの	ＫＬ	ＫＧ
		――――――その他のもの					――――――その他のもの		
		―――――――航空機用のもの（アンチノック剤を加えてないものを含む。）					―――――――航空機用のもの（アンチノック剤を加えてないものを含む。）		
	131	―――――――温度15度における比重が0.8017以下のもの	ＫＬ	ＫＧ		131	―――――――温度15度における比重が0.8017以下のもの	ＫＬ	ＫＧ
	132	―――――――その他のもの	ＫＬ	ＫＧ		132	―――――――その他のもの	ＫＬ	ＫＧ
	137	―――――――自動車の燃料用のもの	ＫＬ	ＫＧ		137	―――――――自動車の燃料用のもの	ＫＬ	ＫＧ
	139	―――――――その他のもの	ＫＬ	ＫＧ		139	―――――――その他のもの	ＫＬ	ＫＧ
		―――灯油					―――灯油		
	141	―――――低重合度の混合アルキレン	ＫＬ	ＫＧ		141	―――――低重合度の混合アルキレン	ＫＬ	ＫＧ
		―――――その他のもの					―――――その他のもの		
	142	―――――ノルマルパラフィン（直鎖飽和炭化水素の含有量が全重量の95％以上のものに限る。）	ＫＬ	ＫＧ		142	―――――ノルマルパラフィン（直鎖飽和炭化水素の含有量が全重量の95％以上のものに限る。）	ＫＬ	ＫＧ
		―――――その他のもの					―――――その他のもの		